北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会　http://miyazawa-lane.com/

事務局たより

第 50 号　2020 年 11 月 4 日　chyda-kr@f8.dion.ne.jp
◇事務局　101-0061 千代田区神田三崎町 2-19-8　杉山ビル 2F
千代田区労協気付　T:03-3264-2905 F:03-6272-5263

憲法は民主主義の原点だ

交通信号は「赤はストップ・青はゴー」で成り立つ社会のルールである。憲法は政府に守らせ、国民がそれを監視することが大原則だ。

74 年前の 11 月 3 日、日本国憲法が公布され、翌 1947 年 5 月 3 日、施行された。ところが「オレが憲法だ」と言わんばかりの“無知無恥”首相が登場した。「11. 3 大行動」は高齢者が多かったように見えた。政府が憲法を無視・否定することは犯罪なのだという静かな怒りが込められている。憲法を政治に、暮らしに、世界平和に生かす武器として守り、活用したいと心底思った。

兄の「スパイ冤罪」を訴え続けて

秋間美江子さん死去　93 歳

2014 年 5 月 19 日、新宿・常圓寺にて

「“兄の冤罪とスパイの家族”の汚名を晴らして」と訴え続けてきた宮澤弘幸さんの妹・秋間美江子さんが、10 月 25 日、アメリカ・コロラド州ボルダーで永眠されました。40 年近く、家族とともに交流してきた山野井孝有さんは、秋間美江子さんの訃報を聞いて、関係者に次のようにメールで伝えました。

「秋間美江子さんと最後に言葉を交わしたのは、9 月 17 日午前 10 時、ボルダーからの電話でした。『山野井さん、何も食べられなくなったの……。山野井さん、兄のスパイの汚名を晴らすために一生懸命やってくれてありがとう。テレビ・新聞でも取り上げられありがとう。日本の皆さんありがとう……』。何度も繰り返し、蚊の鳴くような声で「ありがとう」と。美江子さんは、戦後 75 年の今もなお“スパイの妹”として異国のボルダーに暮らしてきました。もう二度と日本に来ることはできなくなってしまいました。コロナウイルス禍で私たちがボルダーに行くこともできません。戦争の残酷、悲惨さが、いまなお続いているのです。私はこれからも『戦争反対！』と叫び続けます。電話で話した長女・ヒロコさんと長男の妻・啓子さんの嗚咽が今も耳に残ります。

＊

夫・浩さんとともに、兄に対する「スパイ冤罪」を告発し、“スパイの家族”の苦悩を伝えて、秘密保護法阻止を訴えてきた秋間美江子さんの人生と努力を讃えて、ご冥福をお祈りします。　（事務局員一同）

多摩の一角にたたずむ「平和祈念碑」

「学徒出陣」の残酷を繰り返してはならない

伊藤　陽一（法政大学名誉教授）

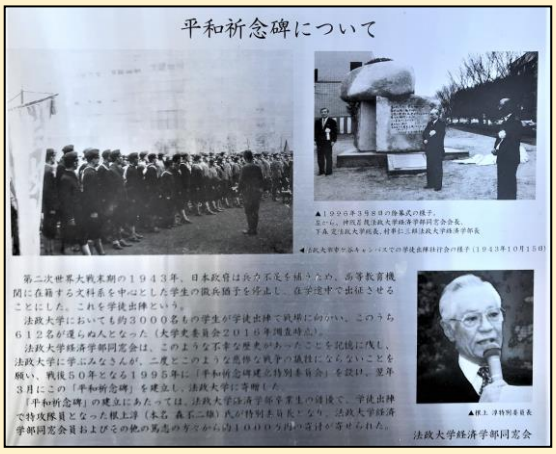

平和祈念碑について

第二次世界大戦末期の１９４３年、日本政府は兵力不足を補うため、高等教育機関に在籍する文科系を中心とした学生の徴兵猶予を停止し、在学途中で出征させることにした。これを学徒出陣という。

法政大学においても約３０００名もの学生が学徒出陣で戦場に向かい、このうち６１２名が還らぬ人となった（大学史委員会２０１６年調査結果）。

法政大学経済学部同窓会は、このような不幸な歴史があったことを記憶に残し、法政大学に学ぶ人々となるが、二度とこのような悲惨な戦争の犠牲にならないことを願い、戦後５０年となる１９９５年に「平和祈念碑建立特別委員会」を設け、翌年３月にこの「平和祈念碑」を建立し、法政大学に寄贈した。

「平和祈念碑」の建立にあたっては、法政大学経済学部卒業生の戦後で、学徒出陣で特攻隊員となった根上淳（本名 森不二雄）氏が特別委員長となり、法政大学経済学部同窓会員およびその他の篤志の方々から１０００万円の寄付が寄せられた。

▲1995年3月8日の除幕式の様子。
左から、神宮憲法法政大学経済学部同窓会会長、
下条文武法政大学総長、村井正三経済学部長

◀法政大学第一学部キャンパスでの学徒出陣壮行会の様子（1943年10月15日）

▲根上 淳特別委員長

法政大学経済学部同窓会

多摩の経済学部キャンパスの入り口の芝生の中に、３つの大きな石塊からなる味わい深い構成物がたたずんでいる。戦後 50 年の 1995 年に経済学部同窓会が発起して建立を進め、翌 96 年 3 月 8 日に序幕され、法政大学に委ねられた平和祈念碑である。

碑には、「多くの学生が業半ばにして　軍や工場に動員され　学園と学問を放棄せざるをえない　不幸な時代があった　50 年前のことである　君たちは決して　そのような青春を送ってはならない　1995 年 8 月 法政大学経済学部同窓会」と刻まれている。碑の前のステンレス板には、英語とともに中国語、ハングル語で。

静謐の雪のひろがり、谷から吹き上がる桜の花びら、緑の丘陵を背景におく木々のざわめき、黄・紅色に染まる山々、坂道を走る枯落葉と晩秋の空に向かう木々。歩道を行き交う男女の学生たちの会話。

これを見ながら、戦地に散った卒業生の霊は癒されているのか。

この祈念碑の建立に熱意をもって奔走した特別委員長の根上淳（森不二雄）氏をはじめとするかなりが学徒出陣の経験者や学徒出陣者を身内に持つ関係者であった。碑の建立から 20 年後の 2015 年 5 月に同窓会は、平和祈念碑建立 20 周年記念として、『記念誌』を発行し、記念碑前で集まり、記念講演会と「学徒出陣」関係資料展を行った。集まりには亡き夫に代わって参加したペギー葉山さんの姿もあった。『記念誌』は、祈念碑建立時の特別委員でもあった加藤毅氏が寄せている一文をふくめて、記念碑の精神を受け継ごうとする意欲をうかがわせている。

創立以来の長い歴史の中で、自由を尊びリベラルな校風を持っていた法政大学も、満州事変、そして日中戦争以降の時期には、時の政府による取り締まりと大学運営への介入強化の中で、抵抗の手立てを失い、太平洋戦争開始には自ら、学生を戦地に送り出す戦時動員体制が支配するまでに至った。日本の植民地政策に資するための「大陸部」が設置され、後にＡ級戦犯になる大川周明がその部長にもなった。徴兵猶予期間が 1～2 年短縮されて満 19-20 歳になった学生の多くは疑いを持たず、文部省主催の神宮外苑の「出陣学徒壮行会」や各大学での壮行会によって戦地に送り出された。神宮外苑で東条英機首相は「御国の若人たる諸君が勇躍学窓より征途に就き・・・仇なす敵を撃滅して皇運を扶翼し奉る日は来たのである」と訓示し、学徒代表は「光栄ある重任に捧げ、挺身を以て頑敵を撃滅せん。生等もとより生還を期せず・・・」と答えた。学徒出陣の総勢は 10 万人を超えると推定され、法政大学からは少なくとも 3, 395 人－学部学科別では経済学部が最多で 1, 355 人－が学徒出陣し、694 人の戦死が確認されているという（2018 年現在：法政大学・大学史委員会・「法政大学と出陣学徒」事業の調査結果による）。

経済学部同窓会の手になる平和祈念碑の建立は、大学側での取り組みの初期に、力強い励ましとなり、現在に至る大学の在り方の基礎にある。大学側では、〇 1990 年と 1991 年の阿利莫二総長の手になる戦没学徒への卒業証書授与、〇1993 年 12 月 1 日の阿利総長が 13 人の呼びかけ人に加わった「1993 年 12 月 1 日、学徒出陣５０年にあたって－私立大学総長・学長の共同声明」（全国 390 の 4 年制私立大学の総長・学長に賛同を呼びかけて約 7 割の 272 人から賛同を得た）、〇2013 年 12 月 16 日の増田壽男総長による「平和の誓い」発表、〇この間 2012 年から 17 年までの「学徒出陣」調査の取組があり、〇これに関する 2015 年の他大学を招いた公開シンポ、〇2017 年の最終報告会があった。平和擁護の基本精神は田中優子現総長時代にも引き継が

れている。

私の経済学部での在職期間は 1972 年 4 月から 2009 年 3 月までの 37 年間であり、退職後 11 年の今、経済学部 100 年のほぼ後半の 50 年を経験し観察したことになる。この時期、大学紛争、狭隘な市ヶ谷校地での行き詰まりを打開する経済学部と社会学部の多摩移転、これを期にした学部の諸改革があった。

それでも、私にとって最も感慨深いできごとは、全学校友会の一部幹部による校地購入不祥事件を嫌って設立された新生経済学部同窓会が、平和祈念碑の建立を達成したことであり、その 20 年後にこの碑の想いの継承を改めて誓った活動である。この活動は、繰り返すが、大学側の学徒出陣の掘り起こしとあいまって、今日の法政大学の基本精神の確認に寄与した。

現在と将来の経済学部の教職員関係者と在学生・卒業生は、この活動への想いをしっかり受け止めなければならない。根上淳氏は、経済学部同窓会にこだわりはなかったが敗戦後 50 年を期して早く建設したかったため、経済学部同窓会の活動としたという。そして、特に阿利総長や青木総長他の想いの実現であったことを考えると、大学全体にとって象徴的な動きであった。さらに同じ想いを抱く全国の出陣学徒関係者の心に響くものでもある。作成関係者自身がこの碑の不安定な形は意識的であると語っている。平和は不安定ななかに大事に守っていくものだ、という。経済学部、法政大学の関係者他がこの記念碑に込められた想いを深く受けとめ続けることを願いたい。

【経済学部同窓会編『経済学部創設１００周年記念誌』によせて　(2020 年 5 月記)】

****

総長メッセージ

日本学術会議会員任命拒否に関して

日本学術会議が新会員として推薦した 105 名の研究者のうち 6 名が、内閣総理大臣により任命されなかったことが明らかになりました。日本学術会議は 10 月 2 日に総会を開き、任命しなかった理由の開示と、6 名を改めて任命するよう求める要望書を 10 月 3 日、内閣総理大臣に提出しました。

日本学術会議は、戦時下における科学者の戦争協力への反省から、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」（日本学術会議法前文）ことを使命として設立されました。内閣総理大臣の所轄でありながら、「独立して」（日本学術会議法第 3 条）職務を行う機関であり、その独立性、自律性を日本政府および歴代の首相も認めてきました。現在、日本学術会議の会員は、ノーベル物理学賞受賞者である現会長はじめ、各分野における国内でもっともすぐれた研究者であり、学術の発展において大きな役割を果たしています。内閣総理大臣が研究の「質」によって任命判断をするのは不可能です。

また、日本国憲法は、その研究内容にかかわりなく学問の自由を保障しています。学術研究は政府から自律していることによって多様な角度から真理を追究することが可能となり、その発展につながるからであり、それがひいては社会全体の利益につながるからです。したがってこの任命拒否は、憲法 23 条が保障する学問の自由に違反する行為であり、全国の大学および研究機関にとって、極めて大きな問題であるとともに、最終的には国民の利益をそこなうものです。しかも、学術会議法の改正時に、政府は「推薦制は形だけの推薦制であって、学会の方から推薦いただいたものは拒否しない」と国会で答弁しており、その時の説明を一方的に反故にするものです。さらに、この任命拒否については理由が示されておらず、行政に不可欠な説明責任を果たしておりません。

本学は 2018 年 5 月 16 日、国会議員によって本学の研究者になされた、検証や根拠の提示のない非難、恫喝や圧力と受け取れる言動に対し、「データを集め、分析と検証を経て、積極的にその知見を表明し、世論の深化や社会の問題解決に寄与することは、研究者たるものの責任」であること、それに対し、「適切な反証なく圧力によって研究者のデータや言論をねじふせるようなことがあれば、断じてそれを許してはなりません」との声明を出しました。そして「互いの自由を認めあい、十全に貢献をなしうる闊達な言論・表現空間を、これからもつくり続けます」と、総長メッセージで約束いたしました。

その約束を守るために、この問題を見過ごすことはできません。

任命拒否された研究者は本学の教員ではありませんが、この問題を座視するならば、いずれは本学の教員の学問の自由も侵されることになります。また、研究者の研究内容がたとえ私の考えと異なり対立するものであっても、学問の自由を守るために、私は同じ声明を出します。今回の任命拒否の理由は明らかにされていませんが、もし研究内容によって学問の自由を保障しあるいは侵害する、といった公正を欠く行為があったのだとしたら、断じて許してはなりません。

このメッセージに留まらず、大学人、学術関係者はもとより、幅広い国内外のネットワークと連携し、今回の出来事の問題性を問い続けていきます。

２０２０年１０月５日

法政大学総長　田中　優子

核禁条約 来年1月発効

50カ国・地域が批准 条件満たす

「核兵器は非人道的で違法」

保有国や日本は不参加

核軍縮へ 流れ

原爆ドーム前で日本の条約批准を求める横断幕を掲げる広島の被爆者7団体のメンバー＝5日午後、広島市中区、上田撮影

朝日新聞
2020.10.26

３年前の 2017 年７月７日「七夕」の日、ニューヨークの国連本部で開催された「核兵器禁止条約の国連会議」は、国連加盟国 193 カ国の 63%にあたる 122 カ国の賛成（保留１、反対１）で、人類史上初の「核兵器禁止条約」を採択しました。

この条約が画期的なのは禁止内容です。「核兵器の開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止」「核兵器の使用または使用するとの威嚇を禁止」「条約で禁じられた活動の援助、奨励、勧誘を禁止」「条約で禁じられた活動の援助要請、援助受け入れを禁止」「核兵器の配属、設置、展開を認めることを禁止」と、核保有大国やそれに追随する国が屁理屈をつけて正当化することを完膚なきまでに禁止しています。

そして前文は最後に「核兵器完全廃絶の呼び掛けに示された人道の諸原則を推進するための市民的良心の役割を強調し、またその目的のための国連、国際赤十字・赤新月社運動、その他の国際・地域組織、非政府組織、宗教指導者、国会議員、学術研究者、ヒバクシャの取り組みを認識し、以下のように合意した」と指摘しています。永年にわたって継続されてきた核兵器廃絶を求めるさまざまな運動を正確に評価しているのです。「人道の諸原則を推進するための市民的良心の役割」という言葉に感銘を受けます。

この核兵器禁止条約採択から３年を経た 10 月 24 日、ホンジュラスの批准で 50 カ国となり、来年 1 月 22 日に発効することになりました。原水爆禁止運動、3.1 ビキニデー運動、そして広島、長崎の被爆者たちの訴え、身近では広島原爆被爆者の一人として今も毎年 8 月には広島に行って原爆無残を訴えている関千枝子さんたちの努力が実を結んだのだと考えると、運動継続の大切さを思い知らされます。

「核兵器禁止条約発効」という事態になっても、日本政府は背を向けています。菅首相は 10 月 30 日の小池晃・日本共産党書記局長の質問に対して、「同条約に署名する考えはないが、引き続き立場の異なる国々の橋渡しに努め、核軍縮の進展に向けた国際的な議論に積極的に貢献する」と答えています。何たる戯言でしょうか。例えていえば「殺人犯と被害者の橋渡しをする」というようなものです。唯一の被爆国の政府が為すべきことは、核兵器禁止条約に署名・批准し、核保有国に対して断固として核兵器全廃を迫ることです。

10 月 29 日には、カナダ在住被爆者・サーロー節子さん、作家の平野啓一郎さんら 129 人が呼びかけた「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」運動のスタート集会が開かれました。この運動に注目し参加していきたいと考えます。　　（福島　清）

＜コラム＞　冤罪忘れるな！㊿

公知を国の秘に、重罪に

『戦争と国家秘密法』

上田誠吉 3 部作の 1 作目。1985 年の国家秘密法案を廃案に追い込むため、同年 11 月初めから大車輪で究明・執筆に入り、翌 86 年 2 月に刊行。この「公知と秘密」の項で、初めて宮澤・レーン夫妻の冤罪が活字になる。これを読んだ米国在の宮澤弘幸の義弟・秋間浩が同年 11 月９日付上田宛書簡で、事件の深掘りを要請し、３部作と廃案運動での一石となり寄与した。

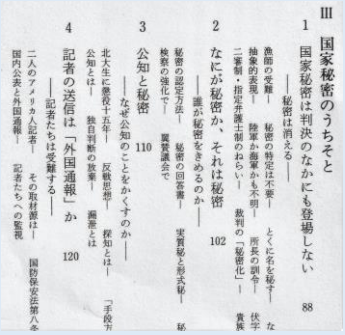

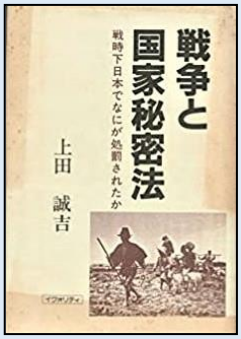

上田は、自由法曹団の弁護士。その目から戦争と国家秘密の結びつきを重層的・構造的に捉え、運動に活かす視点での著作活動に励んだ。いかなる人がいかなる理由で検挙・処罰されたのか、それら抑圧を可能にした法制と特高警察の手口とはどんなものだったのかなどの問題提起は普遍であり、そのまま宮澤・レーン夫妻冤罪の真相に迫り、現行秘密保護法・戦争法廃棄にかかる運動の支柱となって連なっている。

◆　◆　◆

「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』花伝社刊

第 1 部＝冤罪の真相　　第 2 部＝冤罪事実の条条検証
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までＦＡＸ・メールで（１面上部題字横に掲載）。送料税込み 2300 円。後払い。